

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第198号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年8月25日 12時33分ごろ	
発生場所	島根県 ^{おき} 隠岐の島町 ^{さいごう} 西郷港 西郷港沖防波堤灯台から真方位042° 1,800m付近 (概位 北緯36° 12.8′ 東経133° 20.9′)	
事故等調査の経過	平成22年11月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 貨物船 第七十八 ^{おやりき} 親力丸、1,426トン 船舶番号、船舶所有者等 135514、親力海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷船首部外板に凹損	
事故等の経過	本船は、船長ほか7人が乗り組み、砕石約2,000m ³ を積載し、船首約4.1m、船尾約5.9mの喫水で西郷港の岸壁を出港後、間もなく、回頭していたところ強風により岸壁側に圧流され、平成22年8月25日12時33分ごろ、左舷船首部が捨石に乗り揚げた。 船長は、着岸時にいつもより岸壁近くに投錨したので、離岸時に岸壁との距離を十分に離せなかった。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 6、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期	
その他の事項	本船は、いつも揚錨しながら岸壁との距離を徐々に離し、十分に岸壁と離れた場所で回頭して出港していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、西郷港の岸壁において離岸作業中、船長が岸壁に接近した場所で回頭したことから、風により岸壁側に圧流され、捨石に乗り揚げた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、西郷港の岸壁において離岸作業中、船長が岸壁に接近した場所で回頭したため、風により岸壁側に圧流され、捨石に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	